

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年7月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第8期第1四半期（自2023年3月1日 至2023年5月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社B e e X |
| 【英訳名】 | BeeX Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 広木 太 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座七丁目14番13号 |
| 【電話番号】 | 03-6260-6240 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経理財務本部長 杉山 裕二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座七丁目14番13号 |
| 【電話番号】 | 03-6260-6240 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経理財務本部長 杉山 裕二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第7期 第1四半期累計期間 | 第8期 第1四半期累計期間 | 第7期 |
|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自2022年3月1日 至2022年5月31日 | 自2023年3月1日 至2023年5月31日 | 自2022年3月1日 至2023年2月28日 |
| 売上高 (千円) | 1,250,229 | 1,677,080 | 5,759,268 |
| 経常利益 (千円) | 90,526 | 152,324 | 409,288 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 62,119 | 104,756 | 299,527 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 321,089 | 321,089 | 321,089 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,224,600 | 2,224,600 | 2,224,600 |
| 純資産額 (千円) | 1,411,691 | 1,753,856 | 1,649,099 |
| 総資産額 (千円) | 2,688,397 | 3,348,739 | 3,329,424 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 28.13 | 47.15 | 135.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 24.89 | 41.72 | 120.18 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 52.5 | 52.4 | 49.5 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1)経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間（2023年3月1日～2023年5月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症となり、経済社会活動の正常化が進みつつありますが、米中貿易摩擦の長期化、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、さらには原油価格の急激な変動や円安の進行など、今後の動向や影響についての予測は困難な状況が続いております。

情報サービス産業においては、クラウド型サービスへの移行ニーズを背景に、様々な情報サービスに対する期待が益々高まっており、特に事業の強化や変革を推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）関連の需要が増加しております。

このような状況下、当社では「デジタルトランスフォーメーション」及び「マルチクラウド」という2つの領域を軸にクラウドソリューション事業を展開しており、SAP社が提供する基幹システムを中心に、顧客企業毎に使用している基幹システムに最適なパブリッククラウドの選定、基幹システムをパブリッククラウド上で最適な状態で利用するためのコンサルティング、クラウド環境の設計・構築、クラウド環境への移行、及びクラウド環境での運用業務の提供を行ってまいりました。また、クラウドソリューション事業においては、テレワーク環境下での働き方が推進されている状況が追い風となっており、クラウドに関する顧客企業からの引合いは増加基調にあります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高1,677,080千円（前年同四半期比34.1%増）、営業利益152,519千円（前年同四半期比63.7%増）、経常利益152,324千円（前年同四半期比68.3%増）、四半期純利益104,756千円（前年同四半期比68.6%増）となりました。

なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしていません。

（売上高）

当第1四半期累計期間におけるクラウドインテグレーションについては、既存顧客からの追加案件の受注及び新規顧客の獲得もあってプロジェクト数が順調に積み上がり、クラウドインテグレーション売上高は476,808千円（前年同四半期比36.8%増）となりました。

MSPにおいては、新規顧客の獲得もあって取引社数が堅調に推移し、MSP売上高は178,702千円（前年同四半期比10.9%増）となりました。

クラウドライセンスリセールにおいては、新規契約数が順調に増加したことに加えて円安基調も追い風となり、クラウドライセンスリセール売上高は1,021,569千円（前年同四半期比37.9%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、1,677,080千円（前年同四半期比34.1%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当第1四半期累計期間における売上原価は、1,324,436千円（前年同四半期比31.1%増）となりました。

主な内容としては、クラウドインテグレーション売上に係る社内リソースでカバーできない工数を外部の開発リソースで補完したことにより業務委託費を計上し、クラウドライセンスリセール売上に伴うAWS及びAzure等のライセンスの仕入高を計上しております。また、製造部門の労務費を計上した他、自社開発資産「BeeX Service Console」（ソフトウェア）の減価償却費を計上しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上総利益は352,644千円（前年同四半期比47.2%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当第1四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、200,124千円（前年同四半期比36.6%増）となりました。

主な内容としては、営業部門や管理部門の人件費を計上し、マーケティング施策による広告宣伝費を計上した他、採用費、地代家賃、業務委託費等を計上しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における営業利益は、152,519千円（前年同四半期比63.7%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当第1四半期累計期間における営業外収益は15千円(前年同四半期比22.0%減)となりました。

また、営業外費用は210千円(前年同四半期比92.0%減)となりました。主な内容としては、支払利息、為替差損を計上したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における経常利益は、152,324千円(前年同四半期比68.3%増)となりました。

(特別損益、四半期純利益)

当第1四半期累計期間における特別利益及び特別損失の計上はありませんでした。

当第1四半期累計期間における四半期純利益は、104,756千円(前年同四半期比68.6%増)となりました。

(2)財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、3,348,739千円となり、前事業年度末から19,315千円の増加となりました。

当第1四半期会計期間末における流動資産は、3,060,991千円となり、前事業年度末から21,591千円の増加となりました。これは主に、売掛金及び契約資産の回収により現金及び預金が200,442千円増加した一方で、売掛金が74,926千円、契約資産が71,790千円、AWSのリザーブドインスタンス(契約期間1年間、3年間)及びSavings Plans(契約期間1年間)の消費に伴い前払費用が66,927千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は、287,748千円となり、前事業年度末から2,276千円の減少となりました。これは主に、業務用PCの購入等により有形固定資産が1,066千円増加した一方で、自社開発のクラウド運用サービスツール「BSC: BeeX Service Console」(ソフトウェア)等の減価償却に伴い無形固定資産が3,092千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,594,883千円となり、前事業年度末から85,441千円の減少となりました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、1,594,883千円となり、前事業年度末から85,441千円の減少となりました。これは主に、AWSのリザーブドインスタンス(契約期間1年間、3年間)及びSavings Plans(契約期間1年間)の購入分を顧客から回収したことに伴い契約負債が18,595千円、賞与引当金が16,133千円増加した一方で、買掛金が5,194千円、未払法人税等が55,577千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、1,753,856千円となり、前事業年度末から104,756千円の増加となりました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が104,756千円増加したことによるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,500,000 |
| 計 | 7,500,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年7月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 2,224,600 | 2,224,600 | 東京証券取引所 グロース市場 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 2,224,600 | 2,224,600 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2023年3月1日～2023年 5月31日 | - | 2,224,600 | - | 321,089 | - | 386,213 |

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 3,000 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 2,220,500 | 22,205 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 2,224,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 22,205 | - |

【自己株式等】

2023年5月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|-------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社B e e X | 東京都中央区銀座七丁目14番13号 | 3,000 | - | 3,000 | 0.13 |
| 計 | - | 3,000 | - | 3,000 | 0.13 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年2月28日) | 当第1四半期会計期間 (2023年5月31日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,163,141 | 1,363,584 |
| 売掛金 | 1,075,784 | 1,000,858 |
| 契約資産 | 255,429 | 183,639 |
| 前払費用 | 545,044 | 478,117 |
| その他 | - | 34,793 |
| 流動資産合計 | 3,039,400 | 3,060,991 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 53,147 | 54,213 |
| 無形固定資産 | 122,398 | 119,305 |
| 投資その他の資産 | 114,478 | 114,228 |
| 固定資産合計 | 290,024 | 287,748 |
| 資産合計 | 3,329,424 | 3,348,739 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 761,104 | 755,910 |
| 短期借入金 | 200,000 | 200,000 |
| 未払法人税等 | 108,474 | 52,897 |
| 契約負債 | 406,999 | 425,594 |
| 賞与引当金 | - | 16,133 |
| 受注損失引当金 | 3,954 | 1,340 |
| その他 | 199,792 | 143,007 |
| 流動負債合計 | 1,680,324 | 1,594,883 |
| 負債合計 | 1,680,324 | 1,594,883 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 321,089 | 321,089 |
| 資本剰余金 | 386,213 | 386,213 |
| 利益剰余金 | 944,435 | 1,049,191 |
| 自己株式 | 2,638 | 2,638 |
| 株主資本合計 | 1,649,099 | 1,753,856 |
| 純資産合計 | 1,649,099 | 1,753,856 |
| 負債純資産合計 | 3,329,424 | 3,348,739 |

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日) | 当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 1,250,229 | 1,677,080 |
| 売上原価 | 1,010,620 | 1,324,436 |
| 売上総利益 | 239,608 | 352,644 |
| 販売費及び一般管理費 | 146,464 | 200,124 |
| 営業利益 | 93,143 | 152,519 |
| 営業外収益 | | |
| 雑収入 | 20 | 15 |
| 営業外収益合計 | 20 | 15 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 219 | 160 |
| 為替差損 | 2,417 | 50 |
| 営業外費用合計 | 2,637 | 210 |
| 経常利益 | 90,526 | 152,324 |
| 税引前四半期純利益 | 90,526 | 152,324 |
| 法人税等 | 28,407 | 47,567 |
| 四半期純利益 | 62,119 | 104,756 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年2月28日) | 当第1四半期会計期間 (2023年5月31日) |
|---------|-----------------------|----------------------------|
| 当座貸越極度額 | 600,000千円 | 600,000千円 |
| 借入実行残高 | 200,000千円 | 200,000千円 |
| 差引額 | 400,000千円 | 400,000千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日) | 当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 10,152千円 | 12,566千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2022年3月1日 至2022年5月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自2023年3月1日 至2023年5月31日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を、サービス区別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日) | 当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日) |
|---------------|---|---|
| サービス区別 | | |
| クラウドインテグレーション | 348,456 | 476,808 |
| M S P | 161,125 | 178,702 |
| クラウドライセンスリセール | 740,646 | 1,021,569 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,250,229 | 1,677,080 |
| その他の収益 | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 1,250,229 | 1,677,080 |

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 1 四半期累計期間 (自2022年 3 月 1 日 至2022年 5 月31日) | 当第 1 四半期累計期間 (自2023年 3 月 1 日 至2023年 5 月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1 株当たり四半期純利益 | 28円13銭 | 47円15銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益 (千円) | 62,119 | 104,756 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益 (千円) | 62,119 | 104,756 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 2,207,748 | 2,221,600 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 | 24円89銭 | 41円72銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額 (千円) | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | 287,228 | 289,459 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

株式会社B e e X
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社B e e Xの2023年3月1日から2024年2月29日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社B e e Xの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。